

平成30年

第10回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第10回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成30年10月25日
訓子府町招集通知の日 平成30年10月25日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成30年10月31日(火)午後5時30分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

7. 細川 孝雄 8. 宮本 憲司

事務局職員

事務局長 中山 信也
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)について
議案第6号 農地利用集積円滑化団体等による買入協議の要請について
議案第7号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果報告について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	第10回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
中山局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしく願いいたします。
議長 (坂本会長)	前段のあっせん審議会で時間がかかったため定刻より90分遅くなりましたが、ただいまから平成30年第10回農業委員会を開会いたします。
	ただちに、本日の会議を開きます。
中山局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
	ご報告を申し上げます。
	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
議長	本日の議件は議案が7件、報告が2件でございます。本日の議事録署名委員は7番細川委員、8番宮本委員にお願いします。
	——議案第1号——
議長 今田係長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。
	議案第1号について説明いたします。
	申請は2件でございます。
	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
	現地確認につきましては1・2件目とも10月29日に担当委員及び事務局で確認しております。
	説明については以上です。
議長 長谷川委員	1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議長	実郷については、特に問題ありません。
	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
井幡委員	大谷については、特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長	議案第2号を上程します。
	あらかじめお諮りいたしますが、3件目については〇〇委員が関係しますので会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、3件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうことと

<p>議 長</p>	<p>しますが、異議ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>今田係長</p>	<p>異議がないので、3件目の審議時に〇〇委員に退席してもらおうこととします。</p>
<p>今田係長</p>	<p>それでは、事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、贈与1件、使用貸借2件の計3件となります。 また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p>
<p>議 長 上杉委員 議 長</p>	<p>説明については以上です。 1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 豊坂については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 井幡委員 議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 大谷・緑丘については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3件目の審議になりますので、議事参与の制限により〇〇委員退席願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(〇〇委員退席) 3件目は私が柏丘の担当委員ですが特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)</p>
<p>——議案第3号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。</p>
<p>今田係長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地で</p>

	<p>あり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は農業倉庫建築面積190.40㎡、通路等が645.83㎡の計840.23㎡。資金計画については、事業費として農業倉庫建設費用756万円、全額を自己資金にて調達することとしております。また、農用地区域につきましては農用地区域外となっております。</p> <p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承承願いたします。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長	審議の前に、担当委員から何かございますか。
寺町委員	若富町については、特にありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第4号——
議 長	議案第4号を上程します。
	あらかじめお諮りいたしますが、9件目・10件目については〇〇委員が関係しますので会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、9件目・10件目の審議時に〇〇委員に退席をしてもらうこととしますが、異議ございませんか。
	——ありませんの声——
今田係長	異議がないので、9件目・10件目の審議時に〇〇委員に退席してもらおうこととします。
	それでは、事務局説明願います。
今田係長	議案第4号について説明いたします。
	申請は売買7件、賃貸借3件の計10件でございます。
	(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)
	本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。
	説明については以上です。
議 長	1件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	2件目について、何か質問ございませんか。

議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>4件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>5件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>6件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>7件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>8件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>9件目・10件目の審議になりますので、議事参与の制限により○ ○委員退席願います。</p>
議	長	<p>(○○委員退席)</p> <p>9件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>10件目について、何か質問ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>それでは、事務局、○○委員を呼んでください。</p> <p>(○○委員着席)</p>
		<p>——議案第5号——</p>
議	長	<p>議案第5号を上程します。</p> <p>あらかじめお諮りいたしますが、議案第5号については○○委員が関係しますので会議規則第13条の「議事参与の制限」に抵触することから、説明の後、審議時に○○委員に退席をしてもらうこととしますが、異議ございませんか。</p>
議	長	<p>——ありませんの声——</p> <p>異議がないので、審議時に○○委員に退席してもらうこととします。</p>

<p>議 長 今田係長</p>	<p>それでは、事務局説明願います。 議案第5号について説明いたします。 記以下「別紙のとおり」となっております。お手元に別紙農用地利用配分計画（案）を配付しておりますのでご覧ください。 計画書（案）は1件でございます。今回は〇〇〇〇氏の経営委譲に伴う借受者の変更によるものです。 (以下議案により説明。)</p>
<p>今田係長 議 長</p>	<p>説明については以上です。 議案審議入りますので、議事参与の制限により〇〇委員退席願います。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>(〇〇委員退席) 本件について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。 それでは、事務局、〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)</p>
<p>——議案第6号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第6号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第6号について説明いたします。 申請は4件でございますが、全て農地保有合理化事業により北海道農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。 (以下議案により説明。)</p>
<p>今田係長 議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第7号——

議 長
今田係長

議案第7号を上程いたします。事務局説明願います。
議案第7号について説明いたします。

今田係長

(以下議案により説明。)

別紙、農地利用状況調査(農地パトロール)結果報告について説明いたします。

実施日、平成30年8月6日(月)

実施場所、訓子府町全域。

判定は、「1号A分類」、「1号B分類」、「2号」、「再生困難」と4つとなっております。

判定基準について「1号A分類」は、過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理(草刈りや耕起等)や農作物の栽培が行われる見込みがない農地及び人力、農業用機械で草刈り等又は抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能と見込まれる農地。

「1号B分類」は、上記農地のうち再生利用が不可能な農地。

「2号」は低利用地。

「再生困難」は、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な農地、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる農地となっております。

本年の調査結果については、「1号A分類」、「1号B分類」及び「2号」は0筆で、「再生困難」は2筆の11,146平方メートルとなりました。

本年調査の結果を受けて、「再生困難」で判定している2筆については、非農地にすることで審議していただきたいと思っております。

説明については以上です。

議 長

これより、審議に入ります。皆さんから何か質問ありますか。

議 長

——ありませんの声——

無いようなので、可決決定いたします。

——報告第1号——

議 長
今田係長

報告第1号について、事務局説明願います。
報告第1号について説明いたします。

今田係長
議 長

届出は2件でございます。

(以下議案により説明。)

説明については以上です。

1件目について、何か質問ございませんか。

議 長	——ありませんの声—— 2 件目について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 無いようなので、報告第 1 号を終わります。
	——報告第 2 号——
議 長 今田係長	報告第 2 号について、事務局説明願います。 報告第 2 号について説明いたします。 通知は 1 2 件でございます。 (以下議案により説明。)
今田係長	説明については以上です。
議 長	1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 0 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	無いようなので、報告第 2 号を終わります。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成30年10月31日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員7番

署名委員8番